



安全・安心 まちづくり情報

秋の全国交通安全運動

9月21日(金)～30日(日)の10日間

湯河原町交通安全対策推進協議会 内線513

【スローガン】

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

【運転の基本】

高齢者の交通事故防止

【重点】

(1) 飲酒運転の根絶

飲酒運転による悲惨な事故を根絶するため飲酒を伴う会合等には自動車を運転したり自転車に乗って行くのをやめましょう。

車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。



(2) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策の推進

夕暮れ時は、人身交通事故の多発する時間帯です。日没1時間前には、前照灯を点灯し安全意識を高めましょう。

歩行者は、夜間外出時には、「明るい色の服装」や「夜光反射材」を身につけましょう。



(3) 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

(4) 二輪車・自転車の交通事故防止

カーブや下り坂では転倒しやすいのでスピードを控え、急ハンドルや急ブレーキをかけない運転を心がけましょう。

自転車利用者は、二人乗りをしないこと、夜間は必ずライトを点灯するなど、交通ルールを守りましょう。



木造住宅耐震診断のご案内

都市計画課 内線534

湯河原町では地震に強い安全なまちづくりを目指すため、木造住宅の「耐震診断」に要する費用の一部を補助しています。

この機会に住宅の耐震診断をお考えの方は是非お申し込みください。

なお、対象となる建物は次の条件をすべて満たした建物です。

自己用木造住宅(一部店舗兼用の住宅や二世帯住宅は対象ですが、ツーパフォー住宅やアパートなどは対象になりません。)

2階建て以下の建物
昭和56年5月31日以前に建築工事の着手をした建物(増築、改築を含みます。)

【申込み】

電話または都市計画課窓口におこしください。対象になる建物かどうかお伺いします。

なお、診断にあたっては建築年度の分る書類(建築確認通知書など)、建物の間取りが分る図面(設計図面など)が必要になりますので、あらかじめご用意ください。

湯河原温泉におけるガス発生調査について

温泉課 内線771・772

小田原保健福祉事務所生活衛生部温泉課 ☎32-8000

東京都渋谷区の温泉施設で発生した可燃性ガス爆発事故を踏まえ、神奈川県では可燃性ガスが存在する可

能性がある深さ1千メートル以上の源泉を含めた全ての源泉について、ガス含有実態調査を実施しました。その結果、湯河原町については、いずれもガスの含有が認められず安全性が確認されました。

お問い合わせにつきましては上記までお願いします。